



SNS相談の実施状況等について

平成31年2月18日

厚生労働省 社会・援護局 総務課 自殺対策推進室

座間市における事件の再発防止策の概要(平成29年12月19日)

平成29年10月に座間市で発覚した9名の方々が亡くなった事件は、加害者が、SNSを利用し、自殺願望を投稿するなどした被害者の心の叫びに付け込んで、言葉巧みに誘い出し殺害したという極めて卑劣な手口によるものとみられる。政府一体となって、関係者の協力を得つつ、以下の再発防止策に迅速に取り組む。

1. SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策

(1) 削除等に対する事業者・利用者の理解の促進

- 利用規約等(自殺の誘引情報等の書き込みの禁止・削除等)に関する事業者への要請、利用者への注意喚起

(2) 事業者・関係者による削除等の強化

① 事業者による自主的な削除の強化

- 青少年ネット利用環境整備協議会の提言を踏まえたSNS事業者による取組への協力

② 事業者による削除を支える団体の支援

- インターネット・ホットラインセンターの機能強化による削除依頼の支援
- サイバーパトロールの強化

(1) 教育・啓発・相談の強化

3. インターネット上の有害環境から若者を守るための対策

(2) 改正青少年インターネット環境整備法の早期施行

2. インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策

(1) ICTを活用した相談機能の強化

① ICTを活用した相談窓口への誘導の強化

- 検索事業者・SNS事業者と自殺対策関係NPO法人をつなぐ場の設置
- SNS等に対応した相談窓口への誘導の強化

② SNS等を活用した相談対応の強化

- 地方公共団体におけるSNSを活用した相談事業の実施
- 広く若者一般を対象としたSNSによる相談事業の実施

(2) 若者の居場所づくりの支援等

- SOSの出し方に関する教育やSOSを受け止めて支援する方策も組み合わせた新たな居場所づくりのモデルの作成
- 自殺総合対策大綱に基づく若者等の自殺対策の更なる推進

- ① 今後の検証は、自殺対策基本法に基づく年次報告の作成過程で確実に、政府の自殺総合対策大綱の見直し等に反映
- ② 関連施策は、青少年インターネット環境整備基本計画の次期見直しに反映
- ③ 本再発防止策に限らず、自殺総合対策大綱の推進状況は、新たに設置する有識者会議で評価

自殺対策強化月間(3月)SNS相談事業の実施結果(実施13団体の報告から)

1. 相談の概要 (3月31日時点)

相談延べ件数	10,129件	友だち登録数	69,549人
--------	---------	--------	---------

2. SNS相談事業実施団体の声

- SNS相談のニーズは確実に存在
若者を含め、対面や電話でのコミュニケーションが苦手な人を相談につなげられた。家族に聞かれたくない話がしやすい。
- SNS相談の難しさ
相手の反応が見えない。途中で反応が途絶えることも。
- SNS相談の利点

SNSの機能を活かすことで、電話相談ではできない相談対応が可能。

- ・様々な専門家のチームプレーによる対応が可能。
- ・その場に居合わせない専門家とも状況を共有して対応することが可能。
- ・相談履歴が残るので、相談員が変わっても同じことを訊かずに済む。
- ・文字による方が本音でやりとりでき、課題解決のための支援にかなげやすいこともあった。

【課題】

- 電話相談と文字での相談には違いがあり、ガイドラインの作成や相談の担い手の育成が重要。
- SNSはあくまでも相談の入り口。相談者の抱える課題解決のための、リアルな世界での支援につなげていくことが重要。
- 実施機関同士がもつと横の連携をとれば、より多くの相談者に対応できる可能性。
- プライバシー性の高い情報を扱うので、情報セキュリティや相談員のモラルの徹底が必要。
- 知見や課題等をまとめ、地方等への情報発信も考える必要。

3. SNS相談から支援機関へつないだ事例

【生活困窮者を行政へ同行支援し、生活保護申請を行った事例：男性30代】

- 人間関係が原因でアルバイトを辞めて以降、2日に1回しか食事が取れない状態になり、希死念慮を抱きSNS相談を利用。
- 電話で見ず知らずの人に打ち明けるのは怖かったが、SNSを間に挟むことにより気持ちが楽というか話してみようと思った。
- 1時間程度のやり取りを通じて男性の現状を把握した上で、翌日、相談員との面談に移行し、行政への同行支援を実施。生活保護等の支援につながり、本人の気持ちも上向いている。

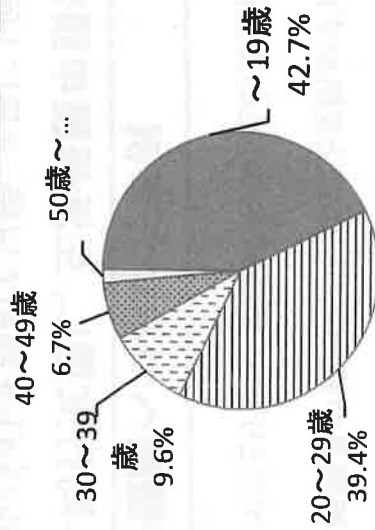
平成30年3月(自殺対策強化月間)におけるSNS相談の実施結果の分析

1. 相談の概要

相談延べ件数: 10,129件

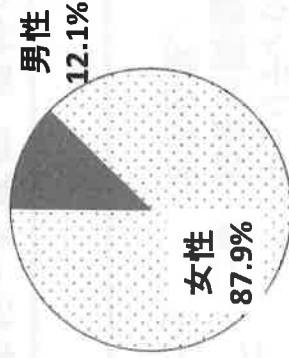
友だち登録数: 69,549人
(LINE)

2. 年齢階層別相談件数



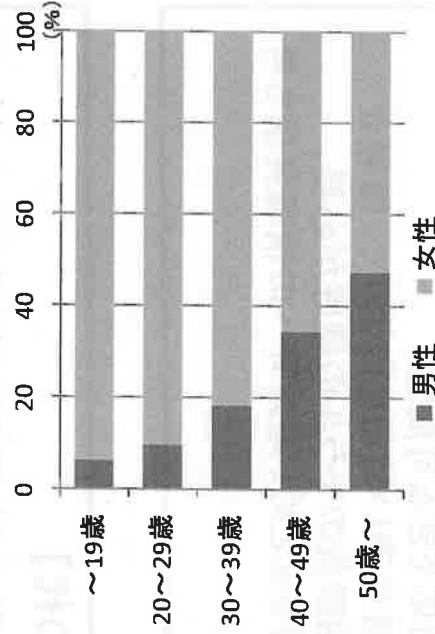
※年齢不詳を除いて集計

3. 男女別相談件数

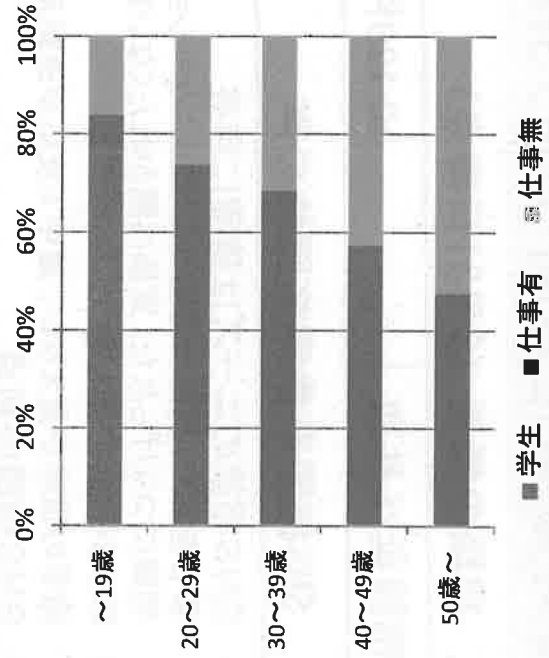


※性別不詳を除いて集計

4. 男女別、年齢階層別相談件数の割合



5. 年齢階級別、仕事の有無別相談件数の割合



※相談者内訳について「学生」の集計を行っていない3団体(LINEアカウント)を含めて単純計算している。
※仕事の有無不詳を除いて集計している。

6. 男女別、相談内容別の相談件数

	計	家族	健康	経済・生活	勤務	男女	学校	メンタル不調	自殺念慮	その他
総数	11,818	1,187	433	529	840	898	999	2,357	1,780	2,795
男性	1,433	130	99	135	169	102	139	268	225	166
女性	9,117	1,029	309	377	641	767	816	2,010	1,494	1,674

7. 相談所要時間別の相談件数

相談所要時間	総数	1分未満	10分未満	30～60分	60～90分	90～120分	120～180分	180分以上
件数	9,060	102	412	2,912	2,222	1,177	872	379

※実質的に相談が成立しなかった場合(相談者からアクセスがあって、いったん相談員から応答したものの、相談者から連絡が来なかった)など相談所要時間が把握できていないものは、計上していない。

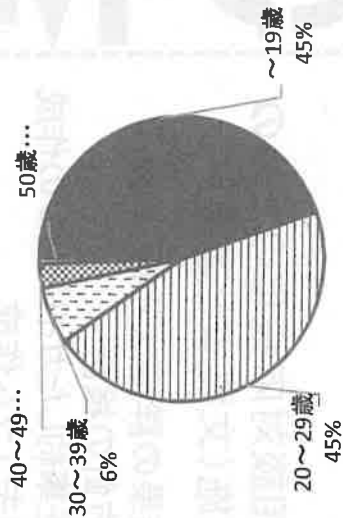
平成30年4～9月におけるSNS相談の実施結果の分析

1. 相談の概要

相談延べ件数: 9,548件

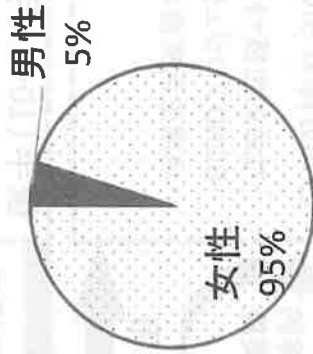
友だち登録数: 19,781人
(LINE)

2. 年齢階層別相談件数



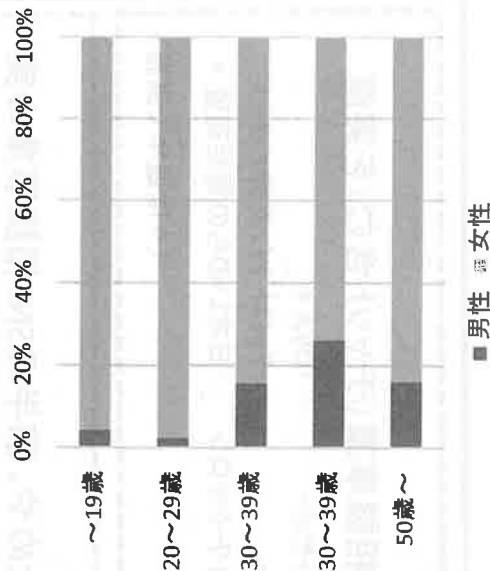
※年齢不詳を除いて集計

3. 男女別相談件数

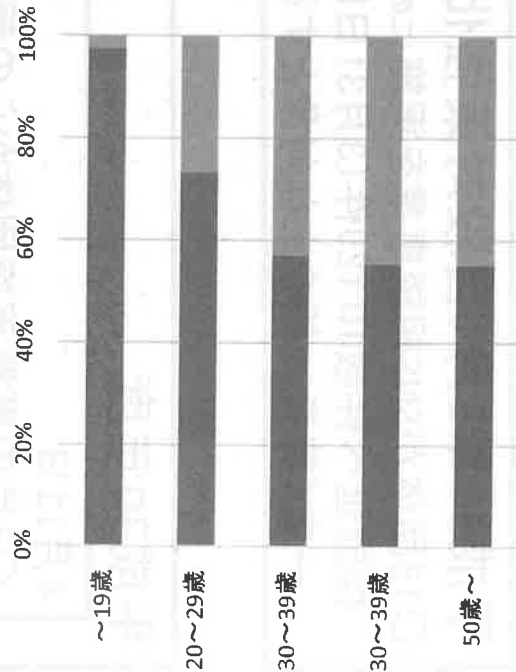


※性別不詳を除いて集計

4. 男女別、年齢階層別相談件数の割合



5. 年齢階級別、仕事の有無別相談件数の割合



■ 学生 ■ 仕事有 ■ 仕事無

※仕事の有無不詳を除いて集計している。

6. 男女別、相談内容別の相談件数

	計	家族	健康	経済・生活	勤務	男女	学校	メンタル不調	自殺念慮	その他
総数	13,578	1,404	217	421	819	600	1,323	3,789	3,221	1,784
男性	606	48	22	50	83	40	55	164	89	55
女性	12,488	1,310	181	356	712	549	1,218	3,519	3,074	1,569

7. 相談所要時間別の相談件数

	総数	1分未満	1～10分未満	10～30分	30～60分	60～90分	90～120分	120～180分	180分以上
相談所要時間	9,548	24	301	457	1,765	2,318	1,690	1,792	1,201

自殺対策におけるSNS相談事業について(厚生労働省)

平成30年3月(自殺対策強化月間)

○13団体がSNS相談事業を実施(このほか、1団体が従前より実施(チャイルドライン支援センター))
相談延べ件数10,129件(3月31日時点)

→ 広く若者一般を主な対象とするSNS相談の実例が乏しい中、各団体が試行錯誤しながら実施。

平成30年度

4月11日

○3月の事業実施団体からの報告会開催(文科省もオズバー参加)

平成30年5月～平成31年3月

○SNSを活用した相談対応強化のための実践的研究を実施(文科省と連携)

- ・3月の事業実施結果の詳細な分析
- ・相談体制の整備方針の検討
- ・相談支援ノウハウを集約したガイドラインの作成
- ・相談員の研修カリキュラム作成

取りまとめ

前半(4～9月)

○6団体がSNS相談事業(チャット含む)を実施

- ・社会的包摂サポートセンター
- ・BONDプロジェクト
- ・地域生活支援ネットワークサロン
- ・OVA *
- ・チャイルドライン支援センター *
- ・日本いのちの電話連盟 *

(*は通年で実施)

後半(10～3月)

○中間取りまとめや、前半のSNS相談事業の実施状況を踏まえて相談事業を実施

- ・社会的包摂サポートセンター
- ・BONDプロジェクト
- ・東京メンタルヘルス・スクエア
- ・OVA *
- ・チャイルドライン支援センター *
- ・日本いのちの電話連盟 *

(*は通年で実施)



活用

課題の提示・改善案

「SOSの出し方に関する教育」の推進

全国厚生労働関係部局長会議資料抜粋

(平成31年1月18日開催)

学校において、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的なかつ実践的な方法を学ぶとともに、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を推進していくことが重要であり、地域自殺対策政策パッケージでも、ナショナル・ミニマムとして全国的に実施されることが望ましい基本パッケージの一つとして位置づけられている。学校と地域の専門家との間での協力・連携関係の構築等、地域生活課題の解決に資するものもあり、教育委員会等と連携し、積極的な取組をお願いする。

児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における 対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について(通知)

(平成30年1月23日付け29初児生第38号、社援総発0123第1号)

1 背景

- ✓ 近年、自殺者全体の総数は減少傾向にあるが、自殺した児童生徒数は高止まりの状況
 - ✓ SNSを利用し、自殺願望を投稿するなどした高校生等を誘い出し、殺害した事件の発生(座間市における事件)
 - ✓ 「死ぬこと」や「自殺」を明示的に取り上げる自殺予防教育に関し、十分な取組が行われているとは言えない状況
- ⇒ 新たな自殺総合対策大綱に定められた「SOSの出し方に関する教育」(※)の推進が重要。
平成30年1月23日、同教育の推進を求める通知を文部科学省・厚生労働省の連名で発出。

2 通知の概要

(※)自殺対策基本法第17条第3項に定める「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における
対処の仕方を身に付ける等のための教育」を言う。

以下に掲げる留意事項及び各学校や地域の実情を踏まえつつ、各教科等の授業等の一環として、SOSの出し方に関する教育を少なくとも年1回実施するなど積極的に推進すること。

1. 実施に当たっては、保健師、社会福祉士、民生委員等を活用することも有効であること。

【保健師等を活用するメリット】

- ① 児童生徒に対して自らが必要に応じて相談相手になり得ることを直接伝えることができる (「いざとなれば私のところに相談に来て」と言える)
- ② 保護者も含めた世帯単位での支援が可能になる ③ 学校と地域の専門家との間での協力・連携関係の構築につながる

2. 実施の際には、「24時間子供SOSダイヤル」や「チャイルドライン」などの相談窓口の周知を行うことが望ましいこと。
3. 児童生徒の発達段階に応じた内容とすることが重要であることを踏まえ、各学校の実情に合わせて教材や授業方法を工夫することが考えられること。

4. SOSの出し方のみならず、心の危機に陥った友人の感情を受け止めて、考えや行動を理解しようとする姿勢などの傾聴の仕方(SOSの受け止め方)についても教えることが望ましいこと。

5. 同教育は、厚生労働省の「地域自殺対策強化事業実施要綱」の「普及啓発事業」や「若年層対策事業」に該当するとともに、「地域特性重点特化事業」(補助率10/10)にも該当し得るため、積極的に本事業を活用するよう周知されたいこと。

児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等 における対処の仕方を身に付ける等のための教育の教材例について

(平成30年8月31日付け文部科学省児童生徒課、厚生労働省自殺対策推進室事務連絡)

1 背景

- ✓ 平成30年1月、SOSの出し方に関する教育についての留意事項を示し、各教科等の授業の一環として、少なくとも年1回実施することなど積極的な推進を依頼する通知を发出。
- ✓ SOSの出し方に関する更なる教育の一層の推進に資するため、上記の留意事項に加え、各学校でSOSの出し方に関する教育を行う上で参考となる教材例を周知。

以下の教材例を参考に、各学校において、SOSの出し方に関する教育の一層の推進に努めていただくこと。

- (1) 東京都教育委員会作成教材
 - 子供が、現在起きている危機的状況又は今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動(身近にいる信頼できる大人にSOSを出す)ができるようにすること、及び身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすることを目的に、各学校がSOSの出し方に関する教育を推進するための教材(学習指導案、ワークシート、スライドデータ等)を作成。
- (2) 東京都作成教材
 - 子供自身が悩みに対処する方法を知り、困ったときに、大人や専門機関に相談できるようになること、また、周囲の人の気がかりな変化に気づき、適切な行動(大人へのつなぎ)が取れるようになることをねらいとして、小学校6年生及び中学校1年生向けの小冊子を作成(教職員向け解説書も併せて周知)。
- (3) 北海道教育委員会作成教材
 - 北海道教育委員会において、平成29年度いじめ対策・不登校支援等推進事業により、自殺予防教育を進める際の参考となるよう、「援助希求的態度の育成」、「早期の問題認識(心の健康)」、「ストレス対処スキルの育成」に関するプログラム(指導案やワークシート等)を作成。

